

市民協働モデル事業終了後の展開について (参考)

1 事業の概要

地域の様々な問題や課題について、市民公益活動団体の特性を活かしながらか解決するとともに、協働で事業を実施することを通して市民協働の定着を図ることを目的として、他都市の事例なども参考にしながら制度設計を行い、平成 16 年度から制度を開始。

選考された事業について市民公益活動団体と市が実施にあたっての基本的な役割分担などを明らかにした協定書を締結して事業を実施する。

2 現在実施中の市民協働モデル事業

いずれも、モデル事業終了後の展開については未定。

年度	事業名 (提案団体、市担当課)	募集テーマ
29~31 (予定)	学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業 (提案団体) NPO 法人三浦半島生物多様性保全 (担当課) 環境政策部環境企画課	市内の自然環境を生かした、小学校向けの環境体験事業
29~31 (予定)	住宅関連の消費者トラブル相談及び啓発等に関する市民協働モデル事業 (提案団体) 横須賀建築設計事務所協会 (担当課) 市民部消費生活センター	住宅リフォームや外壁塗装工事などのトラブルから消費者を守る市民協働事業
30~32 (予定)	外来生物バスターズモデル事業 (提案団体) NPO 法人三浦半島生物多様性保全 (担当課) 環境政策部自然環境共生課	身近な自然の保全活動

3 負担金交付期間終了後について

最長 3 年間、事業を実施しながら、その後の事業の方向性について検討を行う。これまでに実施したモデル事業の終了後の展開としては、次のようなものがある。

- (1) 市民公益活動として自立 (本来、市民公益活動団体が行う領域と判断された場合)
- (2) 市が委託事業化 (本来、行政が行う領域と判断された場合)
- (3) 協議会形式で事業継続 (協働で行うことが最適と判断された場合)
- (4) 事業自体の終了 (事業効果が見出せない場合)

4 近年実施した市民協働モデル事業と終了後の展開

年度	事業名 (提案団体、市担当課)	募集テーマ	モデル事業終了後 (※)
21～23	プレーパーク (冒険遊び場) 市民協働モデル事業 (提案団体) よこすか思いっきり遊ぶ会 (担当課) 公園建設課	プレイパークにつながるプレイリーダーの養成	市民活動団体の独自事業として継続。
22～24	横須賀港の海面清掃市民協働モデル事業 (提案団体) NPO 法人横須賀港湾防災支援会、NPO 法人横須賀ヨット協会 (担当課) 港湾総務課	横須賀港の海面清掃事業	市から NPO 法人横須賀港湾防災支援会に業務委託を行っている。
23～25	地域住民と一緒に課題を解決する市民協働モデル事業 (提案団体) 浦賀・鴨居地域協働推進協議会 ※24年度に浦賀・鴨居地域運営協議会に改称 (担当課) 浦賀行政センター	地域住民と一緒に地域の課題を解決する	地域運営協議会は平成25年12月から条例で制度化された組織として全市的に展開しており、市から交付金を支出している。
24～26	里山的環境保全・活用のための市民協働モデル事業 (提案団体) 横須賀「水と環境」研究会、NPO 法人三浦半島生物多様性保全、新現役の会 (担当課) 自然環境共生課	里山的環境保全・活用事業	実行委員会構成団体で里山活動推進協議会を設立 (市が事務局)。市から交付金を支出している。
25～27	看護師確保対策協働モデル事業 (提案団体) NPO 法人看護職キャリアサポート (担当課) 地域医療推進課	横須賀市における看護師確保対策事業	市から NPO 法人看護職キャリアサポートに業務委託を行っている。
26～28	自立支援のための就労体験受け入れ事業所の開拓事業 (提案団体) NPO 法人アンガージュマン・よこすか (担当課) 生活福祉課	自立支援のための就労体験受け入れ事業所の開拓	就労準備支援センターを開設し、市から NPO 法人こどもの夢サポートセンターに業務委託を行っている。
27～29	児童養護施設学習支援協働モデル事業 (提案団体) 生き生きシニアのこども支援 ※27年度に NPO 法人こどもの夢サポートセンターを設立、同組織へ移行 (担当課) 児童相談所	児童福祉施設における学習講師等の募集	市の単独事業として継続。(モデル事業としての目的を達成したため、従前の体制に戻して事業実施)
27～29	地域猫活動啓発協働モデル事業 (提案団体) NPO 法人横須賀動物愛護協会 (担当課) 保健所生活衛生課	自由テーマ	実行委員会構成団体で協議会を設立 (市が事務局)。市から交付金を支出。

※モデル事業終了時に決定した展開。